

2024 年度

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

事業報告書

一般社団法人 日本時計協会

2024年度 事業報告書

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

I. 概 要

一般社団法人日本時計協会は非営利性が徹底された法人及び共益を目的とした法人としての 2024 年度事業計画を基に活動を実施し、常設 6 委員会及び次世代育成推進委員会を中心に公益性・共益性の高い事業を行うと共に、若年層を中心に時計の魅力を広く告知・啓蒙する活動を更に推進し、重要課題は所期の目標を達成することができた。

公益事業として、調査広報関連事業では協会統計を更に充実させホームページの拡充など積極的な広報活動を行った。消費者関連事業では消費者の関心が高まっている課題に取り組み、時計をより安全で快適に使用する情報を提供した。技術標準化関連事業では時計の ISO 及び JIS を中心とした活動を行った。環境関連事業では時計の環境配慮課題について積極的に取り組んだ。交流事業では時計工業会の国際会議などを通じて関係各国との意見交換と国際協調を推進した。次世代育成関連事業では第 62 回技能五輪全国大会を通じて若手技能者を育成するとともに日本の時計技術をアピールした。

共益事業として、通商関連事業では FTA/EPA 等の通商懸案の進展状況を把握し、適宜関係機関に提案を行った。知的財産権関連事業では日本時計産業の知的財産権保護に向けて活動した。

2024 年度の当協会各事業の具体的内容について、以下の通り報告する。

II. 事業報告（公益事業）

1. 調査広報関連事業（調査広報委員会）

- (1) 「日本の時計産業統計－2023年」（協会統計と政府統計のまとめ）を作成し、ホームページで公表した。
- (2) 内外政府機関等の統計情報から、「2023年世界生産推計(数量ベース)」をまとめ、ホームページで公表した。
- (3) 協会統計をもとに「2024年日本の時計産業の動向」（見込値・実績値）を作成し、ホームページで公表した。
- (4) 政府統計・協会統計をもとに、「2024年日本の時計市場規模（推定）」を作成し、ホームページで公表した。
- (5) 「2023年日本の時計産業の概況」（和文・英文）を作成し、ホームページで公表した。
- (6) 協会ホームページ掲載項目の充実に向け、コンテンツ見直しの検討を行った。

2. 消費者関連事業（消費者委員会）

- (1) 製品保証及び安全に係る国内法や過去の通達等の内容を確認し、各社が適切に対応できるよう、情報共有した。
- (2) 共通課題、最新情報を共有し、関連する適切な対応状況について確認した。
- (3) 取扱説明書等の警告、注意表示に関する報告を確認し、適切な表示と対応が行われるよう検討し、情報共有した。
- (4) 協会ホームページを消費者が活用しやすくするため、消費者向けコンテンツの見直しを行い、改善に向けた検討を行った。
- (5) 会員各社に寄せられる意見や情報などを収集し、共有した。

3. 技術標準化関連事業（技術標準化委員会）

- (1) ISO/TC114(時計専門委員会)国際規格への対応として、改正作業を進めている「防水ウォッチ」、「ウォッチ用ガラス」、「時計技術用語」、「統一された検査」、「ウォッチ用電池」、「クロック」の各審議課題に対し積極的に日本提案を行い、日本に利益のある国際規格化を目指して活動を行った。また、「AQウォッチの精度の評価方法」、「無機およびサファイヤガラス」、「機能石および非機能石」「ダイバーズウォッチ」、「測定姿勢の記号」、「硬質ケース」、「りゅうずと巻真パイプ」、「耐磁ウォッチ」の各時計関係国際規格に対して規格見直し検討を行い、適宜ISO/時計専門委員会（TC114）へ見直し結果を回答した。
また2025年5月に中国／漳州で開催される予定のISO/TC114国際会議へ日本代表団として対面参加するための準備を進めている。TC114の設立60周年を機に、スイスより現在の14個の小委員会、4個のWGを、6個の小委員会に統合再編する提案が出されており、同国際会議でも議論になるため、対応検討を実施した。
- (2) 時計関係日本産業規格（JIS）への対応について、一昨年度より改正作業を進めていた「潜水用携帯時計」規格について、2024年10月に発行公示された。また「時計-精度表示」規格の定期見直しを行い、関係団体からの意見を反映した上で日本規格協会へ見直し結果を回答した。
- (3) 「携帯時計用無機及びサファイヤガラス」、「携帯時計用りゅうずと巻真パイプ」、「時計用語-商業技術定義」、「時計の安全性-設計チェックリスト」についての調査研究を行った。

- (4) 諸外国での規制や技術関連課題への対応について、特に米国・欧州等の新電池規則の情報を収集し情報共有と意見交換を行った。欧州電池規制に対する腕時計等について除外申請のための意見書を欧州委員会に提出する方向となった。
- (5) WPT-WG2（ワイヤレス充電ワーキンググループ）を発足させ、電波時計に対する影響を最小限とするため、BWF（ブロードバンドワイヤレスフォーラム）と協議を重ね、85kHz帯電波の共用に対する検討を行い、大筋の合意を得た。

4. 環境関連事業（環境委員会）

- (1) 国内外の環境法規制動向及び関連事項について各種資料を入手し、情報の共有化を図り、対応策を検討した。
- (2) 時計業界国内企業1社の工場見学を行い、情報交換を行うとともに、環境活動について調査・研究を行った。
- (3) グリーン購入法特定調達物品の実態に関し、環境省の要請に基づき調査を行い回答した。
- (4) 容器包装識別・材質表示および時計に使用するプラスチック材料の材質表示と選定に関する調査研究を行った。
- (5) 公益財団法人 日本環境協会の大阪エコマークゾーンにエコマーク時計の説明と時計の展示を継続し、時計業界の環境活動及びエコマーク製品の啓発活動を行った。

5. 交流事業

- (1) 「Hong Kong International Watch Forum」（2024年9月）に参加し、主要時計商工業団体と通商・統計などの課題につき意見交換を行った。
- (2) 6年ぶりに開催された「アジア時計商工業促進検討会」（2024年10月中国遼寧省丹東市にて開催）に日本から計19名が参加し、参加各国との意見交換を通じて相互理解と国際協調の促進を図った。
- (3) 欧州及びアジアの時計協会とのグローバルオンライン会議（2024年11月）に参加し、通商・環境・統計などの課題について情報交換を行った。

6. 次世代育成関連事業（次世代育成推進委員会）

- (1) 第62回技能五輪全国大会「時計修理職種」開催における各種活動を行い、次世代の時計技能者育成・技能尊重気運の醸成を図った。（2024年11月・愛知県にて開催）
- (2) 産学共同関連事業として、情報提供・技術支援を行い、時計産業の発展・連携を深めた。（2025年2月・シチズン時計にて開催）
- (3) 東日本被災地において「時計組立教室」を開催し、復興支援をすると共に、ものづくりの重要性や楽しさを伝える活動を行った。（2024年7月・福島県 川内村にて開催）
- (4) 経済産業省こどもデーにおいて「目覚し時計組立教室」を開催し、時計の魅力を子供達に向けて告知・啓蒙する活動を行った。（2024年8月・経済産業省 本館 17階にて開催）
- (5) 若手技能者の国際交流に向け、日本以外の時計技能者育成機関と検討を行った。（2024年6月、9月にフランス時計学校関係者とのオンライン会議を実施）

Ⅲ. 事業報告（共益事業）

1. 通商関連事業（通商委員会）

- (1) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」（日本機械輸出組合）に関するアンケート調査に対して、通商上、その他投資上の問題点に対し改善要望事項をとりまとめ、提案した。
- (2) 経済産業省との連携を密にして、各国・地域との通商懸案、及び交渉中の EPA/FTA 等の進展状況を把握しながら適切な対応を検討した。特に、関係省庁や日本機械輸出組合等関連団体との連携をとりながら、改善に向けた働きかけを継続するとともに米国時計協会の取組みについて情報収集を行った。
- (3) スマートウォッチにおける関税分類基準については、HS 委員会等の動きを注視しつつ、引き続き関係省庁からの情報収集に努めた。
- (4) 時計完成品の原産地認定基準の日本案採択に向け、日機輸委員会休止中ではあるが、経済産業省を通じて、WTO 統一原産地規則委員会の調和作業会の進展状況把握に努めた。
- (5) 主要国の時計産業に関する情報を収集し、会員各社に提供した。

2. 知的財産権関連事業（知的財産権委員会）

- (1) 本年度は文書により、知的財産権保護、模倣対策について中国時計協会と情報・意見交換を行った（2024年12月）。
- (2) 官民連携団体の「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）」のインターネットプロジェクトに会員企業がメンバーとして参加し、参加団体、参加企業との間で行った活動を通して得られた模倣品対策の情報と知的財産権保護推進の情報を会員間で共有した。
- (3) （一社）全日本文具協会、（一社）日本玩具協会との「第33回知的財産権3団体交流会」（2024年11月）を対面形式で主催し、各団体と知的財産権保護活動に関する情報、意見交換を行った。
- (4) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」（日本機械輸出組合）に関し、継続して知的財産権問題の改善要望事項を取りまとめて提案した。
- (5) 特許庁と意見交換会（2024年11月）を持ち、主に中東での模倣品に関する問題報告と意見交換を行った。
- (6) 会員各社の模倣対策事例を収集し、有効に活用するとともに、会員による模倣対策活動について会員間で情報を共有した。
- (7) 反模倣品啓蒙活動として、協会ホームページの情報更新や特許庁の模倣品撲滅キャンペーンへの協賛、中国展示会における知的財産権保護・消費者啓発宣伝ブースへの出展、国内の子供向けイベントでの反模倣品に関する啓蒙活動を実施した。

3. 関連機関提携事業

- (1) （一社）日本機械工業連合会、（一財）日本規格協会、（独法）日本貿易振興機構、日本機械輸出組合、軽機械センター運営協議会、（一社）国際標準化協議会、リサイクル推進協議会、（一社）日本時計学会及び中央職業能力開発協会の各事業への所要の協力をを行った。
- (2) 2025年1月に新年賀詞交換会を開催した。